

令和6年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会 議事録

1 日時 令和6年8月7日(水) 14:00～15:30

2 場所 岩手県庁舎12階特別会議室

3 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 構成員紹介

(4) 議事

ア 発達障がい児・者への支援について (報告) 【資料No.1】

イ 令和6年度発達障がい者支援に係る取組について (報告) 【資料No.2】

ウ 発達障がい者支援センターの相談受付体制検討に係る市町村アンケート結果について 【資料No.3】

エ 市町村アンケート結果を受けた今後の対応の方向性について 【資料No.3-1】

オ 「いわて特別支援教育推進プラン(2024～2028)」推進状況について (報告)

【資料No.4】

(5) その他

(6) 閉会

4 出席者

(構成員) 八木淳子 会長、梅野展和 構成員、三浦仁 構成員、三田正巳 構成員、青柳禎久 構成員、後藤敏信 構成員、内田知代 構成員、佐藤信 構成員、藤倉良子 構成員、成田礎野美 構成員、前多治雄 構成員、金濱 誠己 構成員、田代拓之 構成員、高橋弥栄子 構成員、阿部孝司 構成員、小川修 構成員、亀井淳 構成員、小原幹男 構成員、石川博章 構成員、奥村博志 構成員

《議事》

1 開会

【事務局：佐々木総括課長】

ご出席の構成員の皆様、本日は大変ご多忙のところ、また暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。お一方遅れるという連絡がありましてまだ到着されていませんが、定刻になりましたので、ただ今より令和6年度第1回岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会を開会いたします。私は、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課総括課長の佐々木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。議事までの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2 あいさつ

【事務局：佐々木総括課長】

開会に当たりまして、私の方からひと言ご挨拶申し上げます。皆様には日頃から本県の保健福祉及び教育行政の推進につきましてご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。発達障がい児・者の支援につきましては、乳幼児期、学童期、青年期、成人期の各ライフステージに応じた相談や発達支援、就労支援など、一貫した支援を行うため、県内の支援関係機関のネットワークを構築し、取り組んでいく必要があります。このため、県では、岩手県発達障がい者支援センターによる専門的な相談支援や地域の支援機関への技術的支援、各種研修等を行っているほか、ペアレントメンターの養成など、身近な地域で安心して暮らせるよう、相談支援、連携体制の充実に努めてきたところでございます。また、関係機関の連携を円滑に推進することを目的に本協議会を開催し構成員の皆様にはこれまでも発達障がい児・者の支援の在り方についてご議論をいただいていたところでございます。前回の議論では、本県における相談支援体制の現状において、岩手県発達障がい支援センターへの直接支援の依頼が増加傾向にあり、関係機関との連携や研修啓発といった間接的支援に制約が生じている等の課題が明らかになったことから、本日の会議では県が今年度実施した、発達障がい児・者の相談受付にかかる市町村アンケートの結果をご紹介することとしておりまして、その実態を踏まえまして、地域の支援体制の構築に向けた役割分担等についてご議論いただきたいという風に考えております。また、教育委員会からも昨年度お示しした、新たないわて特別支援教育推進プランの進捗状況についてご説明することとしております。構成員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは進行の方に戻りますが、本日の会議は15時30分までを予定しておりますので、進行へのご協力をよろしくお願いいたします。なお、本会議は審議会等の会議の公開に関する指針に従い、公開することとしておりますので、構成員の皆様にはご了承願います。

3 構成員紹介

【事務局：佐々木総括課長】

お手元の資料の名簿をご覧いただきたいと思います。今日は今年度新たに構成員にご就任いただいた構成員の皆様をご紹介いたします。新しい構成員の方々を名簿順にご紹介させていただきます。

教育分野から、盛岡市立好摩小学校校長 梅野展和構成員でございます。

【梅野構成員】

梅野です。よろしくお願いいたします。

【事務局：佐々木総括課長】

盛岡市立見前小学校校長 三浦仁構成員でございます。

【三浦構成員】

よろしく申し上げます。

【事務局：佐々木総括課長】

中部教育事務所 指導主事 内田知代構成員でございます。

【内田構成員】

よろしく申し上げます。

【事務局：佐々木総括課長】

次に保健福祉関係者になります。

岩手県看護協会 専務理事 高橋弥栄子構成員でございます。

【高橋構成員】

高橋です。よろしくお願いたします。

【事務局：佐々木総括課長】

岩手県立療育センター 所長 亀井淳構成員でございます。

【亀井構成員】

亀井です。よろしくお願いたします。

【事務局：佐々木総括課長】

盛岡市保健福祉部障がい福祉課長 小原幹男構成員でございます。

【小原構成員】

小原でございます。よろしくお願いたします。

【事務局：佐々木総括課長】

労働関係者になります。岩手障害者職業センター所長 奥村博志構成員でございます。

【奥村構成員】

奥村と申します。よろしくお願いたします。

【事務局：佐々木総括課長】

どうぞよろしくお願いたします。その他、引き続きの構成員の方々、事務局・関係室課職員については、時間の都合上、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきますのでご了承願います。

それでは、議事に移らせていただきます。

設置要綱第4条第2項により、会長が議長になっておりますので、会長である岩手医大の八木先生には議長席にご移動いただき、以後の議事の進行は八木会長にお願いいたします。

4 議事

【司会：八木会長】

議事括弧1、発達障がい児・者への支援について、そして括弧2の令和6年度発達障がい者支援に係る取組について、事務局より説明をお願いいたします。

【司会：八木会長】

ただ今の説明に対しまして、ご質問あるいはご意見ありましたら、ご発言をお願いいたします。

【成田構成員】

JDDnet いわてでの成田と申します。よろしく申し上げます。今日、配布を別途お願いしたペアレントトレーニング等の普及に関する見解という資料がございますけれども、こちらを情報提供としてお配りさせていただきました。ペアレントトレーニングとかペアレントプログラムというのがよく資料の中でも出てくると思うのですけれども、厚生労働省とかこども家庭庁の方で推進をしているものは、行動理論に基づいたペアレントプログラムとペアレントトレーニングというものになっています。ペアレントプログラムというのは、保育士さんなどでも実施できる専門性がペアレントトレーニングに比べてそれほど要されないというところから広く普及するために辻井先生が開発されたものでして、それと似た名前のもも盛岡市中心に広がっていますのでそれも併せて載せていただいています。ふれあいペアレントプログラムという、発達理論の方に基づいたアプローチ、保護者支援のものがあります。長いので読んでいただいたら岩手県ですとかお隣の宮城県の状況についても情報が掲載してありますのでわかるかなと思います。最後の方にこの資料を作っていたのはABAのセラピストもされている佐藤敬一さんという方なんですけれども一緒にあれんとでペアレントトレーニングのリーダー研修を受けさせていただいた仲です。あれんとがずっとペアトレの普及について頑張ってきて、今年度はティーチャーズトレーニングもされる予定と言うことでものすごく受講された方も増えてきてここには60人と確か書いていたと思うのですけれども、60人ほど受講されていて、ただ実地の方がなかなかできていないところがあるということでした。今年度は実施可能な方を応募、県の方で応募していただいたということで、あれんとさんの方からもそれがとても良かったと伺っております。今後も実施可能な方たちが受講できるように考えて実施していければと思いますのでよろしく申し上げます。

情報提供です。また情報提供なのですが、資料1の2ページに支援体制のイメージとしていろいろな機関というのがライフステージに合わせて載っていると思いますが、支援ファイルというのを実際に福祉関係の方は利用されていると思うのですが、ご覧になったことがない方もいらっしゃるかなと思って今日、見本を作って持ってきました。なぜ持ってきたかと言いますと、ここにいらっしゃる皆様というのは福祉とはまた違った角度からサポートをいただいている皆さんだと思いますので、保護者とか支援者とかと関わる際にこういうものがあって、子ども一人ひとりについて支援に関わった時からずっと生涯を通じて記録をまとめていけるのだよということと、医療機関に掛かったり新しい事業所を使いたいとなった時にもこれにまとめておけば、ポンとこれを渡すだけで事業所の方が専門性ありますので、必要な情報をこちらから抜き取って支援計画を立て

たりとか、二十歳になり障害者年金の申請をする際には、最初の受診の時からずっとということになりますので、例えば、ここに学校の記録とかも全部、通知票とかも全部入れておくってということにするとか、ということをしていただくといろいろと保護者が楽になりますし、支援される方も聞き取りをそれだけ減らせるといいますか、できると思いますので、見本を回させていただくので皆様、把握と普及をお願いしたいと思います。県にお願いなんですけれども、この支援ファイルについて県のホームページに掲載されていますけれども、今のところ、宮古、花巻、北上、奥州のそれぞれの支援ファイルというのが例として挙げられていまして、盛岡市の「て to て」という支援ファイルがあるので、それが載っていないので、載せていただきたいなと思いました。盛岡市の自立支援協議会で伺ったのですけれども普及がなかなか進まない、こういうものがあるということもご存知ない方がいらっしゃるということで、発達支援センターのひまわりさんの方とかでは実際に保護者に提示して一緒に作ったりとかということもされているそうなんですけれども、まだまだご存知ない方がいらっしゃるそうなので、ぜひ、普及をお願いしたいと思います。以上です。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。今の成田構成員からの説明も含めて、この議題に対してご意見、ご質問はありますでしょうか。

【亀井構成員】

成田さんありがとうございます。私からも重ねて情報提供をさせていただきます。ペアレントプログラムについて、随分、いろいろ私もお聞きして、どうしたらいいのかな、ということで、早速、療育センターの方では「ウィズ」の矢吹相談支援部長に言って、ペアレントプログラムを何か計画できないかな、ということをお話を相談しました。決まったことをお知らせしますが、11月5日の火曜日、ウィズの人材育成スキルアップ研修が午後にあります。これは、岩手県高校教育会館において開催します。その際にペアレントプログラムについて、矢吹さんからアスペ・エルデの会の方に連絡を取り、講師を派遣してもらい、その方からお話をいただきます。ウィズのことを私たちは相談支援部と言っているのですけれども、相談支援部では、指導者資格を取るために2名を派遣します。そして、その方たちが資格を取れば岩手県内で各圏域に回ってペアプロを普及するという計画を立てましたので、よろしくお願ひします。ペアレントプログラムは東北6県で言うと、岩手と秋田だけ普及されていないと言われていています。ほかの県はしっかり普及しているので、ぜひこれは全県下で普及させられるといいなと思っております。もう一点、支援ファイルについて教育委員会サイドに伝えておきたいのは、外来に来る方で、特に北上では積極的に作られているので、北上で作っているのですけれども、「支援ファイルをお持ちですか」、と聞くと小学校に入ったときに学校に預けました、という方がいらっしゃいます。学校の方で預けているのは良いのかもしれないのですけれども、一方で情報を共有できないというところもあって、それって本当に良いことなのかなと思ってい

ました。これは改善してくださいとかそういう意見ではなくて、どうしたら良いのかなという、成田さんのご意見を伺いたいと思います。

【成田構成員】

支援ファイルについては私の方では、実際に使っているところで申しますと、学校に渡すときはコピーを渡す形にさせて、全部ではなくて、必要な部分をコピーで渡していますので、可能であれば、保護者にコピーして持ってきてねというのは大変だと思うのですが、何かしら工夫をしていただいて、学校が一回預かるけれどもコピーしたら返しますとか、そういった形にさせていただけたらと思います。医療機関でも同じくですね。お願いしたいです。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。まだまだもしかしたらあるかもしれませんが、進めてまいりたいと思います。それでは次に括弧3の発達障がい者支援センターの相談受付体制検討に係る市町村アンケート結果について、そして括弧4の市町村アンケート結果を受けた今度の対応の方向性について、事務局より説明いたします。

事務局説明（内藤主任主査）

【司会：八木会長】

ありがとうございました。ただ今のご説明に対しまして、ご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いします。

【成田構成員】

アンケートの結果を踏まえてというところの18ページのところで、「わからない」とか、そういう回答が出てくる点についてなのですけれども、岩手県の面積の広さとかも関係するのかなと思ったのですけれども、回答を期待する取組だったり利用の仕方だったりというのが、地域によってばらつきがあったのかどうかというところがこのまとめ方だとわからなかったので集計していく中で何か感じたことがありましたら教えていただきたいです。

【事務局：内藤主任主査】

このアンケート自体は、時間の制約の中で進めたものなので、精密なものであるかと言えばおそらくそういうものではないと思っております。市町村の担当さんもアンケートの回答担当課がバラバラだったり発達障がい者支援の二つ、施策体系とかあるいは関係する取組状況の知識とか経験もまちまちだったと思うので、実力を反映した回答というのは実はできていないのではないかと考えております。なので、ワーキングの方で改めてこの回答ぶりに関しては、ご相談した上で補足の何か取組をするかどうかも含めて

検討はしたいと思っております。

【成田構成員】

今ここに発達障がい者支援センターの方もおられるので、実際、支援をしている中で、このアンケートの結果について何か思われることがありましたら教えていただきたいです。

【事務局：長葭発達障がい者支援係長】

岩手県発達障がい者支援センターの長葭です。アンケートの結果をいただいておりますけれども、市町村の方から発達障がい者支援センターに対して、紹介するケースがすごく少ないよ、というところであるとか、連携があまりされていないというような部分に関しましては私たちとしては行政の方々のやり取りは正直そんなに多くないです。地域にいる相談支援専門員さんですとか、基幹相談支援センターさんとのやりとりというのはあるのですけれども、行政単位で、滝沢市さん直営で福祉課が基幹相談とかを持っているところでは、やりとりさせていただいていますが、そうでない場合には行政の窓口の方からは正直少ないかなと思っております。以上です。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。そうすると、行政と地域の中のつながりというのは地域によってまちまちというところ、それがまたはっきり見えてきた結果でもあると思いますけれども、そのほかに、この結果を見て実態が分かったというところはあるかと思うのですが。

【亀井構成員】

岩手県立療育センターの亀井です。17 ページのスライドの番号で10番、下の方の資料について、非常にわかりやすい資料、ありがとうございます。下の方の資料で、「ソスカ」を利用していない理由、3か所の内2か所が、「発達相談を実施するにあたり、スタッフを自治体内で揃えることができている」、これすごく理想的なスタイルと認識していいですか。地域の体制ですね。

【事務局：内藤主任主査】

障害児療育等支援事業のスタッフさんが大人数いらっしゃるわけではないので、限られたマンパワーを有効に展開する中で、矢吹部長さんから伺っているのは、巡回支援専門員のような形で専門家を準備できていない市町村を中心に回っているということになるのかな、と思います。県内を見ると、専門家を置いていない市町村がある一方で、非常勤にせよ、委託にせよ、心理職員さん、療法士さんのように専門家を揃えて療育に当たられている市町村もあって、2という回答は確か、そういった市町村が「うちでは専門家がちゃんといるんでね」という風な形で回答されていたと思っております。ただ、市町村の

中の現状の取組とか、あるいは専門家がいるところであっても全てのケースを上手く対応できているかという、いろいろ苦勞されているところはあると思うので、基本的にはすべての市町村が障がい児療育等支援事業を何らかの形で利用していただくと良いのかなと個人的には考えております。以上です。

【亀井構成員】

ありがとうございました。もう一点良いですか。ここから先若干長くなるのですが、よろしいでしょうか。全体の 19 ページですね、スライド番号 13 の資料に「身近な地域での継続的、伴走的な関わりが必要であったり、教育相談が必要であったりしている」、そうだろうな、と思うのですが、これ実績として挙げられていて、だからこそ、身近な地域での支援体制をあるいは教育委員会の方に対しても掲げられるといいなという風なコメントがここに書かれている、これもこういう認識で大丈夫ですか。

【事務局：内藤主任主査】

そういう風に受け取っていただいて構わないと私は思っています。

【亀井構成員】

その上で、資料の中にもありました通り、児童発達支援センターが整備されていると本来は良いと思います。岩手県の場合は9つの圏域があって、児童発達支援センターが各市町村、各市や町にとか、あるいは人口10万人圏域に1か所というのが国の制度上のものであって、これは一体いつのことかなと言うと平成24年、改正児童福祉法の時に掲げられた考え方です。子ども家庭庁、子ども家庭センターができたからでは全くなくて、それ以前、平成24年からの課題です。ところがその当時から岩手県の場合はひまわり学園と花巻のイーハトーブ療育センター、この2か所が福祉型の児童発達支援センターで、肢体不自由児の通園事業である医療型の児童発達支援センターは岩手県立療育センターの方にありますけれども、発達障がいに関して言えば2か所と非常に少ない現状がずっと続いています。これが今回の内藤さんが作ってくれた資料にある通り、3期の計画で各市町村からいつも作りますかということに対しての回答が、作りますとずっと作っていない、で、やっと内藤さんが頑張られて令和6年4月に宮古圏域に児童発達支援センターが一つできました。これ、すごく内藤さんが頑張られたと私は傍から見ている感じています。もっともっと増やしていただけないと、今の発達障がいの子どもたちが増えている現状に追いつかないのじゃないかと。その点が1点。それから2点目なのですが、学校教育、教育委員会の方ですね、学校教育の課題が、私、療育センターで小児科外来で診療していると、それ、教育の課題だよ、ということが振られてきます。例えば、単純に心理検査をしてほしい、という理由だけで来る子もいます。先日も一人いらっしゃいました。実際には岩手県総合教育センターとか特別支援学校のセンター的機能、この後の資料で教育委員会の方でプレゼンすると思うのですが、センター的機能の活用やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーさんという

専門職がどれだけ認知されて活用できているのかな、という現状があります。そして、市町村の小学校では、いわゆる「チーム学校」として校内の検討委員会がきちんと機能しているのかどうか、これについても非常に疑問を感じて診療しています。先日私、ある担任から、学校のことをどうしたら良いのかということ担任からというか、保護者さんからも手紙をいただいて、いやそれ、学校の方で検討してくださいよ、と担任宛てではなくて学校長あてに手紙を出したらば、担任から逆ギレされまして、びっくりしました。私に電話が来たのではなくて私どものスタッフに電話を寄越しました。スタッフから「先生どうします？」と言われたのですが、それだと校内委員会が機能していないという事実になるから、やっぱり校長としてちゃんと体制を整えるようにスタッフに学校と調整するようにということを言いました。そのあとどうなったかはまた、次の外来ではっきりわかるのですけれども。あるいは、先日どういう子が来たかということ、小学校4年生のお子さんなのですけれども、外来で「うちの子、中学進学して高校行けますか。」と聞かれたのです。これ、私が決めなきゃいけないの？という話で、私は小児科医であって、医療者ですから、学校のことを決められません。これって、学校の先生に聞いていただかなければいけない話ですよ。私は保護者の方、両親で来ていたのですけれども、その質問は学校の方で聞いていただけますかと言ったのですよね。そしたら、お父さんが私に対して、先生のその言い方なんですか、と怒られました。冷たく感じると言われたのですけれども、冷たく感じたのはどうしてかとふと思ってですね、いろいろ話をしました。小学校4年生です。その子は、1、2年生の時は通常学級から始まりました。3年生になってから療育センターに来て、外来で発達検査、心理検査、知能検査をしまして、知能検査の結果は平均の下から境界程度の知能。ただ、そのお子さん、若干漢字の書き取りが苦手な子。限局性学習症で軽いタイプかな、という感じですね。で、お母さんがその辺が認識できてなくて、もう一度改めて結果を印刷して内容を説明して、あなたのお子さんはこの結果から言うと、高校ちゃんと入れますよ、という説明しました。もちろん、進学校とか高いレベルのところを目指すのでなければですよ、と。そのあとにお母さんから言われた言葉が何かと言うと、先日学校の担任から、「高校行きますか」と聞かれたそうです。本当に担任がそう言ったのかわからないです。お母さんにはそう聞こえただけであって、担任はそう言っていないかもしれません。まだ小学校4年生の子どもの保護者に対して、「高校行きますか？」という質問がそれはどういうことだろうな、と私は思います。そういう相談が外来でいつもあるのです。そのお子さん、私、結局50分くらい外来で話しました。再来の患者さんで50分の時間をとるのは、すごく長いのですけれども、そういう子どもたちに対して、私たちの発達障がい診療の本来の「医療」として行わなければならない診療がなかなかひっ迫されています。ですので内藤さんに提示していただいた、医療が本当に必要なのかどうか、ここが十分考えていただかなければならないと思うのですね。ただし、それは、教育の先生方の取組で当然、学校では教科学習をするということが第一の目標なので、そういうところは私たち医療従事者もよくわかっていなければならないのです。でも、教育でやるべきことを医療に丸投げしないでいただきたいということだけは伝えたいと思います。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。教育のことに関しては後半の方で話題にしてもらうことにして、前半の最初の部分ですね、いかがでしょうか。

【前多構成員】

前多小児科クリニックの前多でございます。18番のアンケート結果を踏まえてというところでいきますと、紹介制を原則としたいという考えなように思うのですが、紹介制を原則とするというのはおそらく、発達障がい者支援センター、この支援センターが果たしている役割というのはとても大きなものがあると思うのですが、おそらくそれがパンク状態になってなかなか処理しきれないので紹介制にしたいということがベースにあるというふうに考えるわけですが、私はこれに関してはかなり慎重にすべきじゃないかな、というのは、19ページのスライド13、ここにありますような項目というのは、保護者が直接発達障がい者支援センターにお聞きしたいということですよ。ですから、そこを紹介ということによって非常にしにくくなるんじゃないかと。で、発達障がい者支援センターが大変だというのであれば、それは人的にも金銭的にも十分な発達障がい者支援センターを充実させるべきであって、こういう紹介制というのは簡単にあまり作らない方が良くないかなと思う次第です。以上です。

【司会：八木会長】

お三方まとめてお答えいただきたいと思います。

【田代構成員】

相談支援の立場で参加させていただいています田代です。よろしくお願いたします。児童発達支援センターについてです。児童発達支援センターがなかなか増えていかないというお話が先ほども亀井先生からお話があって、当地域、紫波地域ですが、4年前からどうすれば児童発達支援センターができるかな、というのを考えていて、なぜ広がらないかという、センター機能というか建物が前提になっている、これは国の制度かもしれないのですが、それがあるとなかなか作りにくいんだなというのも考えていて、当地域、面的整備を考えていて、その提案も県の方も行政を通じて挙げさせていただいたのです。この児童発達支援センターというのは、先ほどもありましたけれども、療育機能を果たして、果たすというのとあと相談支援機能と保育所、この三つの機能を果たすというのもあるのですが、それを面的でクリアできればセンターを実施している形に少し柔軟に解釈をいただければ、比較的簡単にできるのかな、という考えを持っています。どこかしらでももちろん、キーとなる場所は必要だと思うのですが、それをやりつつ面的で整備する、そうすると何が良いかという、児童の相談は児童発達支援センターに相談できるというのが明確になるということが、相談者に

とってみても支援者にとってみても、非常にわかりやすいと思うのですね。そしてそこに児童期における発達障がい相談を児童発達支援センターでやるということで、自立してもらうような地域づくりをしていくことによって、ウィズの相談は減るだろうし、身近な地域で相談支援、発達障がいの方が受けられるという形もできていくのではないかなということを感じています。そこで児童発達支援センターのあり様の柔軟化と言うのでしょうか、その辺りを寄越していただければ、地域づくりというのもまた変わってくるのかな、と思います。

【司会：八木会長】

三人の構成員の方々から大事な指摘が出てまいりましたけれども、その辺りワーキンググループで話し合われるとかそういうことも検討されているのでしょうか。

【事務局：内藤主任主査】

正に仰られたとおりのことをごさいますて、児童発達支援センター一つとっても、先ほど田代さんからご指摘があったとおりの、建物の設置基準、保育所を一つ置くようなことが書かれている基準になっているのですが、そこで引かかる自治体が相当あるという風になっております。そこで国の方は、同等の機能という風な言い方を資料 20 ページの上の方のスライドの右側ですかね、で、言っているのですが、同等の機能に関して、正直、よくわからないと言うか、あまり具体的ではない部分もあると思います。どういった機能が同等の機能のあり様として相応しいのかというのを、ワーキングでご相談するのが一つの方向性かなと思っております。ほかにもいろいろ課題はあると思うのですが、半年の間で整理しなければならないことがありますから、その時間の範囲で問い詰めることをやりたいという風に思っております。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。時間も迫っているのですが、私からも一つ質問しておきたいのですけれども、このアンケート全体を見渡した時に、「わからない」とか、「知らない」とお答えの市町村があると思うのですけれども、「わからない」「知らない」とか、「実施していない」と答えている市町村は共通しているのでしょうか、それとも、それぞれの質問でバラバラにわからない、ここはやっているけれどもここはわからないとか、そういう風にやっているのか。要するに立ち遅れている市町村というのがはっきりわかってきているのか、その辺りがわかれば会議の仕方も変わってくると考えられるので、それはどうですか。

【事務局：内藤主任主査】

芳しくない回答を同一の市町村がやっているのかという点に関しては、集計を私がやっている範囲では、特定のところがこういう芳しくない回答なんだよね、っていう法則性はないように思っています。むしろ、行政担当の職員が答えた例、福祉担当の職員が答

えた例、保健師が答えた例によって、随分回答内容に偏りが出ているな、という風な印象もあります。なので、ライフステージを見渡してどういったことが必要かというのを皆さんに知っていただきたい、考えていただきたい、ということはずいぶん発信したいと思っています。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。そうすると、縦割りのところをスペクトラムという形で考えられるように、ワーキングの方で話し合っていただくということでもよろしいでしょうか。まだまだあるかと思うのですけれども、議事を進めなければならない時間にきてしまいました。それでは、頂いたご意見をワーキングの方で話し合っていただくところで、ここは一旦締めたいと思います。続きまして、括弧5のいわて特別支援教育推進プラン推進状況について事務局より説明をお願いいたします。

事務局説明（沼田主任指導主事）

【司会：八木会長】

ただ今の説明に関して質問、意見、ございましたらお願いします。

【成田構成員】

先ほどの保育所訪問等支援とかの話が出ていたのとも、関連するかなと思うのですけれども、2ページから3ページにかけて、幼稚園や支援学級の訪問支援というのがありますが、実際に学校に通われていて、そういうのをお願いしたいなという場合に、学校側から断られたというのを何度か聞いております。それは支援学級ではなくて普通級に通っているお子さんが、多いのですけれども、支援学校の方から学校に対して指導をしていただけるというのを聞いた親御さんが学校にそういうのがあるので、話を聞いてみませんかというような提案をして断られたことが何回かあります。支援学級や幼稚園などは、継続的に訪問支援というのを行ってきていることが書いてあると思うのですけれども、普通学級などについては、ニーズがあった時にも断られていたりということがあるのは、一体どういう理由というか、どうしてそういうことが起こっているのかな、というのが不思議です。福祉事業の方での保育所等訪問支援についても保育所等訪問支援と付いているかもしれないですけど、小中学校でも訪問支援ができる制度のはずなのに、断られることが結構あります。そういうことについて何か事情を把握している、学校側が断るのはどうしてなのかという、それがもし何かありましたら教えていただきたいのと、もしなければ、なんでそういうことが起こっているのか探っていただけないかなという風に思っています。よろしくお願いします。

【事務局：最上首席指導主事兼特別支援教育課長】

特別支援教育を担当しております最上と申します。よろしく申し上げます。ご質問あ

りがとうございます。確認なのですが、断られたというのは、支援学校が断ったということではなくて、保護者が小中学校の方に依頼をしたところ、ということですね。現状としまして、支援学校の、先ほど亀井先生からお話がありましたけれども、センター的機能と呼ばれるもので、基本的に地域の幼稚園、小学校、中学校、高校から要請があれば支援学校の職員が出掛けて対応するということが決められていますので、基本的には対応することになっています。先ほどご説明させていただいた、継続型については、支援学級、幼稚園と、特別支援学級以外の通常の学級も対応することになっています。小・中学校の方から要請があれば、この継続型につきましては、上限を80校園にしていますので、いろいろニーズの高さを調整させていただきながら、80校園に絞ります。それ以外のところについては地域支援の一環として全ての校園を対象に随時の相談支援を実施しておりますので、継続型の訪問から漏れてしまったということであっても要請があれば支援学校は対応しますので、それは通常の学級であっても支援学級であっても幼稚園、小・中学校、全ての学校に対応することになっていますので、基本的には対応します。小・中学校でなぜそういう対応をするかについては、申し訳ないですけど、把握していない状況です。

【成田構成員】

保護者の方からは、ニーズがあって、学校だけでは、中学校の中だけでは、小学校の中だけでは、支援の体制が上手く作れなかったり、良い支援という方法がわからなかったりとかってということが保護者からは感じられて、それを特別支援学校というところはそういう役割を果たしているそうだとということで、情報提供をするのですけれども、学校内で解決するので、と断られたりするのです。それは、そういう制度を知らずに、ということはないわけですよ。

【事務局：最上首席指導主事兼特別支援教育課長】

以前から支援学校が対応するというスタイルは、かなり続けていますので、ご存じないということはないと思うのですけれども、学校の方で何か、学校としての手立てがあって、そういう対応をされたのかも知れませんが、外部に支援を要請するまでもない、要請して対応するのではなく、校内で対応できるものと判断されたのかも知れませんが、そこがもしかして上手くコミュニケーションが取れていなかったのかも知れません。

【成田構成員】

コミュニケーションが上手く取れていなかったかどうか、確認のしようがないですが、先ほど亀井先生のお話でもありましたけれども、実際、去年くらいの話ですけれども、連絡帳で不登校のお子さんのご家庭に対して、進級しますか？という質問が来たことがあるのですよ。義務教育期間ですよ。進級しますか？という質問が来るということが、ということなのかな、学校の、もしかしたら個々の先生によるかも知れないですけども、困っているときに、先生方も困ったら相談して良いんだよ、ということが、周知され

ているのかとか、相談しやすい環境があるのかとか、そういうこともあるのかなと思っ
ていまして、担任の先生が、上の管理職の先生に言いづらかったりとか、校長先生がご存
じないので特別支援学校には要請しないとか、そういう何かあるのでしょうか。小・中学
校の先生もいらっしゃるのです。

【司会：八木会長】

個別案件になってしまいますので、一般的なこととして、学校の現場ではどうなのか
ということを中心に、もし、何かありましたらお聞きしたいと思います。基本的には制度
としてきちんとあるということは、今、きちんと確認はもちろんできていることので
、それはもちろん周知していただくことになるのですけれども、どうでしょうか。

【三浦構成員】

ありがとうございます。私の学校というわけではないですけれども、基本的にはそう
いう話ができるのはすごくありがたい話で、お願いしてもなかなか日程が上手く調整でき
なくて、支援学校の先生と、来てほしいのだけれど、日程の調整するのが難しいくらいの
話が一番、学校としては困っていて、どんどん来てもらいたいというのが学校側として
はあります。先ほど出てきた進級だの高校だのという話が出てくると、子どもたちにと
っては番外な話になってくるので、そういったところで支援の話にならないので、そこ
はあまりよくないかな、と思うのですけれども、相談する機会というのは、こちらはたく
さん逆に求めたいくらいで、先ほど言った、調整するのが難しいというのが実際ありま
すし、支援学級の子どもにとってもそうですけれども、普通学級の子どもにとっても来
ていただくのに本当にたくさんお願いしたいくらい、今は学校ではそういった生徒をた
くさん支援が必要な生徒は抱えているなという現状はあります。ただ、全体を見渡すと
わからない部分はありますので、そういった学校の差はあるのではないかな、と中学校
は思います。

【司会：八木会長】

小学校はいかがでしょう。

【梅野構成員】

小学校でも、学校では解決できない事案というのが多々あります。発達障がいの子
たちだけではなくて不登校の子たちもそうですし、通常学級の中において、発達障がい
ではないけれども課題を抱えた子どもたちというのは結構います。その子どもたち
に対して、学校だけで解決しようという姿勢は今のところはなくてですね、例えば
特別支援学校さんのセンター的機能の力を借りたり、SSWさんの力を借りたり、
カウンセラーさんの力を借りたりというのは通常やられていることなので、今
出た事例については理解できないです。

【司会：八木会長】

ありがとうございました。成田構成員から出た個別の案件というのは、非常に大事なことだと思いますし、全体のシステムがどうなっているかとか、それをどう活かすかというところについては、更に整理が必要だな、ということは少なくともわかったと思いますので、この辺りも含めて先ほどのワーキングの中で少し組み入れながらお話いただくのが良いのかな、と思います。今日は議論の時間がかなり迫って限られていますので、そのようにしていただければと思います。先ほど亀井先生の方からも教育の個別の担任の在り方、発言、というところでご指摘がありましたし、医療の役割というところをどこまでにするかといったことに関しても、私も臨床をやっていると、現場の学校の先生方、本当に困り果てて、やらなければいけないことがあまりにもあって、わかってはいるけどやれない、そして何とかほかに頼みたいみたいな形になっているケースが多いかなと思いますので、やはりその辺を役割分担ですとか、あるいはどういう風に効率化したり、あるいは役割を少し重ね合いながらどこまでやれるか、みたいなところはさらに実質的な議論をした上で整備が必要かなと感じます。その辺はワーキングでやっていただくということで、預かりたいかなというふうに思います。本当はこの時間をもうちょっと取れるはずだったのですけれども、終わらなければいけない時間が来てしまいました。最後にこれ以外の、その他、ということで、全体として何か皆様からございましたらお願いいたします。

【前多構成員】

時間が押しているのに申し訳ないのですが、2点、コメントも含めて、ぜひやってもらいたいと思うのですけれども、一つは精神障害者保健福祉手帳ってありますよね。それがないと障害者雇用ができないわけなので、書く機会多いのですけれども、本音を言わせてもらえば、いつまで精神障害者保健福祉手帳なのか、ぜひこれを発達障がい者保健福祉手帳に本当は変えるべきですよ。それが、私がこの会議に出たころ、かなりもう10年近い前に聞いたら、あと2、3年で国会通るから変わりますよ、という返事をいただいたような気がするのですけれども、それが今だに精神障害者保健福祉手帳なんですよ。ぜひ県から国に働きかけて、これは発達障がい者保健福祉手帳に名前を変えるべきだという提言していただきたいのが一つと、それからもう一つ、これは余計なお世話かも知れませんが、塩野義製薬との子どもの未来支援に係る連携協定というのは、結んで、いつまで連携協定なのか。

【事務局：内藤主任主査】

塩野義製薬さんとの連携協定は、特に双方に事情がない限りは毎年自動更新ですので、必要があれば、できればずっとお付き合いしていただければな、という感じです。

【前多構成員】

というのはですね、この連携協定を結んでいた当時は、塩野義がインチュニブを販売

していたわけです。今、インチュニブ、年間何億かわかりませんが、かなりの量、日本では使われていますけれどもね、ですから塩野義製薬とこういうことを結んだのだと思いますけれども、今は武田がインチュニブの会社そのものを買収して、武田に販売権が移っております。そういうことを知らない顔をして塩野義からお金をいただいている、一つの考えではありますけれども、そういうことを、今、塩野義は発達障がいに関連する薬はほとんど取り扱っていないということをお伝えしておきたいと思います。以上でございます。

【司会：八木会長】

ありがとうございます。今の前多先生からのご意見は、精神保健福祉手帳と別建てで発達障がい者福祉手帳があるべきだというお話ですか。精神障害者福祉手帳、名前を変えるべきだということになるのでしょうか。

【前多構成員】

名前を変えてもらいたい。発達障がい者保健福祉手帳という名前に変えていただければ良いだけなんですけれども

【司会：八木会長】

ただ、精神障害者のほかの方がもちろん手帳を利用しますので、そうなる。

【前多構成員】

精神障害者保健福祉手帳はそれもあのそのままで良いんじゃないですか。

【司会：八木会長】

そうですね、だから別建てで発達障がい者の手帳を、ということですね。

【前多構成員】

別建てで、発達障がい者は発達障がい者保健福祉手帳を使いましょうという。そうすべきじゃないかな、と思います。

【司会：八木会長】

そのようなご意見もありましたので、よろしく願いいたします。時間が予定時間よりも過ぎてしまいましたけれども以上を持ちまして議事を終わらせていただきます。進行にご協力いただきましてありがとうございます。事務局に進行をお返しいたします。よろしく願いいたします。

【事務局：佐々木総括課長】

八木会長ありがとうございます。構成員の皆様も長時間に亘りまして本日は貴重なご意見をたくさん賜りましてありがとうございます。ここで事務連絡ですけれども、

次回ですね、今年度もう一回開催したいと思っております、次回は予定ですと、年が明けて2月3日の月曜日の14時を予定しております。まだちょっと先のお話ですので、ご案内はまた年末辺りにお送りしたいと思います、そのように予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の議論にありましたとおり、ワーキンググループを設置して具体的な今後の役割分担とか方向性とかを議論するとご了承いただきましたので、次のこの協議会に向けて論点とかを深掘りしながら方向性などを検討して次回この協議会に諮れるように組んでまいりたいと思っておりますので、構成員の皆様にもそういった面でもご協力いただくこともあるかと思っております、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【藤倉構成員】

今、皆様のお手元に配らせていただきました、クリアファイルのものでございますけれども、成田委員からのペアレントトレーニングの普及に関する見解というものに反するかもしれないものでございますが、ペアレントプログラム事業化マニュアルというものをお配りしております。これは何かと言いますと、約11年前に厚生労働省がペアレントプログラムというものを推奨したいという風に始めて、2ページ目3ページ目にペアレントプログラムの位置づけというのが書いてまして、この資料がどこから出てきたかと言うと、平成25年に厚生労働省の会議があった翌年に国立障がい者リハビリテーションセンターで出したものでございます。今もホームページに載っております。この資料の2ページ、3ページ目のところで、なぜペアレントトレーニングとペアレントプログラムを別々にやった方がいいのかという理由付けが書いてございます。ABAの効能、展開がありますが、これは国の方の考え方でございまして、ぜひ見ていただきたいと思っております。なぜ、ペアレントプログラムが必要なのか、さっと見させていただいてだけで申し訳ございません。本日の流れも全然わからずにお話させていただきますが、ペアレントトレーニングは3ページの上から4行目、保護者支援において一定の効果を上げ、展開されてきた一方でこれらは実際に応用行動分析学や心理学に関する専門性が求められるために全国的な普及という面では困難を強いられてきた、と。では、このような現状を改善すべく開発されたのがペアレントプログラムであると。ペアレントトレーニングでは、保護者が子どもの行動に直接介入する方法や技術を学ぶのに対し、ペアプロでは保護者が子どもの行動そのものをまずはきちんと捉えられるようになること、行動で見る、を目標としており、ペアトレの前段階の基本プログラムとして位置づけられていると。細かいことは多分、お読みいただければと思いますが、5ページをご覧ください。保護者、家族が抑うつ状態が大幅に改善が見られる、またペアレントプログラムを行ったことによってポジティブな養育スタイルになってくる、そしてネガティブなスタイルが減ってくるという結果が出ております。これをやるのは、自治体と協力をしてという風になっているのがこのプログラムの特徴でございまして、どうしてもここに、本日の会議の資料を事前にいただいたので全部見させていただきましたが、虐待というところにもここは使えるものになっています。虐待を防ぐために、虐待なんて、なんてひどい

ことをと思われるかも知れませんが、実際に発達障がい児を養育した保護者たちは、自分が虐待しそうになったという経験を何度もしております。そこまで追い詰められるものなので、一般的な虐待が若干違ってきます。なぜ虐待をする気持ちに一瞬でもなるかという、自分が追い詰められるからです。資料の 11、12 ページ特に 12 ページの括弧 2 をご覧ください。利用できる国庫補助ということで、国庫の補助を得られる施策でございます。国庫の補助を得ながらやっていくことで、いろんな意見があると思いますが、私は強く自分の経験も踏まえ、また、たくさんの保護者の方々の相談に乗ってきた事実をいろいろお聞かせいただき、グレーゾーンの方々から直接今なお、相談を受けている立場上、このペアレントプログラムの最初にこれを行うことの有意義と言いますか、とてもとてもとても大事なことだと思っております。効果がないとか、専門家がやらなきゃというものではなくて、なぜ、ペアトレが独立してやっているのかとか、なぜペアレントプログラムとペアレントメンターと、これを 3 つ、三位一体と言われているものが岩手県ではバラバラにやらなければならないのか、それをこの事業化マニュアルをぜひ読んでいただきまして、ぜひ来年度からこのペアレントプログラムがペアトレの前に自治体が主導でやるようにご検討いただくことをぜひお願いしたいと思います。ちなみにこれを提唱しているのは中にも書いてございますがアスペ・エルデの会というので昔からあるもので、辻井正次先生という浜松医科大学子どものこころの発達センター客員教授でいらっしゃるって、発達臨床心理学の専門家でございます、これをしつこくしつこく申し上げますのは、保護者が虐待をせずに前向きに子どもたちが将来、自分がいなくなっても必ず社会の中で自分は生きていて良かったなと思える人生を歩んでほしいと願う、どこの親も願う、その願いに沿ったような人生を歩めるようにするために、子どもの療育はまず最初は親の心持次第、要するに心持というよりも親がポジティブな気持ちを持てるかどうかということに全てがかかっております。療育の成功が、それが全てだと私自身思っております、親がネガティブになればなるほど、例えば家の中に囲ってしまって勉強だけやれば良くなってしまったりとか、それではない、ということをごをぜひ読んでいただきたいと思っております。しつこく読んでと申し上げるのは、某自治体の会議に出たときに、折角資料を出しましたが、読みもせずに専門家のところに持って行って、これは違いますと否定された経験があるので、これをぜひ、必ず読んでください。読んでいただいて、来年の事業に載せていただくことを強く希望いたします。以上です。

【成田構成員】

誤解があるようなのですけれども、ペアレントトレーニングは専門性が高いというところで、難しいのでペアレントプログラム、辻井先生が開発されて、それをどっちが前かと言うことではなくて、保護者が選択できたりとか、受けられる場が増えたりということが良いと思っております、亀井先生からも、今年度研修をされるということで、アスペ・エルデの会の方をお招きしてペアプロも進めていくということでした。それと情報提供としてペアレントプログラムというものもあるということをお伝えしていただい

たのが資料になります。否定するものではありませんのでよろしくお願いします。

6 閉会

【事務局：佐々木総括課長】

情報提供いただきありがとうございました。次回2月に開催しますけれども、それに向けて具体的に検討させていただければと思います。以上を持ちまして、岩手県発達障がい者支援体制整備検討・広域特別支援連携協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中ご参加いただきましてありがとうございました。